

## 議案第15号

### 工事請負契約（国道181号（岸本バイパス）橋梁上部工事（交付金））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成26年11月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道181号（岸本バイパス）橋梁上部工事（交付金）
- 2 工 事 場 所 西伯郡伯耆町吉定から西伯郡伯耆町金廻まで
- 3 契約の相手方 広島市中区銀山町1番11号フジスカイビル  
日本車輛製造株式会社広島営業所  
所長 外 山 聡
- 4 契 約 金 額 546,372,000円
- 5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。
- 6 工事完成期限 平成28年10月31日
- 7 契約締結の方法 制限付一般競争入札